

広報かさま お知らせ版

笠間市 問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所
Tel 0296(77)1101 岩間地区から Tel 0299(37)6611
Tel 0296(72)1111は現在使用できません。



⑩「初・中級ゴルフ教室」の参加者を募集

期間 7月9日(土)～9月17日(土)までの
毎週土曜日(8月13日を除く全10回)
時間 午後7時～8時30分
会場 笠間ゴルフ練習場(片庭2749)
対象 市内在住または在勤の方
定員 35名(先着順)
参加費 大人5,000円 小・中学生3,000円
※ボール代は別途
主催 笠間市アマチュアゴルフ協会
(笠間支部)
申込期限 6月30日(木) 必着
申込方法 電話でお申し込みください。
申・問 スポーツ振興課 Tel 0296-72-7918

⑪スポーツダンスを始めてみませんか?

ジュニアクラスを新設しました。リズムを
楽しみながら、私たちと一緒にダンスをしま
せんか? 初心者も大歓迎です。

日時 【ジュニアクラス】
毎週土曜日午後6時～7時
【一般クラス】
毎週土曜日午後7時～9時30分
(当面は9時まで)
場所 友部公民館多目的ホール
対象 【ジュニアクラス】5歳～15歳
※一般クラスの方も随時募集しています。
内容 ストレッチから基本の運動等。
定員 10名(先着順)
費用 毎月1,000円
※新たに始める方は、2か月間まで1,000円
持ち物 動きやすい服装、室内シューズ

近日、スポーツダンス競技大会がありま
す。見学入場料は無料です。ぜひ見に来てく
ださい。

日時 6月12日(日) 午前9時～午後6時
場所 内原ヘルスパーク
(水戸市内原町1384-2)
申・問 JDSF(日本ダンススポーツ連盟)
金沢 携帯090-3590-0914
Eメール ku9y-knsw@asahi-net.or.jp

⑫「第二種電気工事士受験対策(実技)上期」の受講生を募集

日時 7月4、5、7、8、11、12日
午後6時～9時
内容 第二種電気工事士の実技試験対策
定員 20名(定員を超えた場合は抽選)
受講料 2,900円
申込期間 6月6日(月)～6月17日(金)
(必着)
申込方法 往復はがき(1人1枚)に、講座
名・住所・氏名・年齢・職業(会
社名)・電話番号を明記の上、お
申し込みください。
申・問 〒311-1131 水戸市下大野町6342
県立水戸産業技術専門学校
Tel 029-269-2160

⑬「建築製図」の受講生を募集

日時 7月2、9、16日
午前9時～午後4時
内容 設計製図と練習問題
※試験用製図板を持参してください。
定員 10名(定員を超えた場合は抽選)
受講料 2,900円
申込期間 6月6日(月)～6月17日(金)
(必着)
申込方法 往復はがき(1人1枚)に、講座
名・住所・氏名・年齢・職業(会
社名)・電話番号を明記の上、お
申し込みください。
申・問 〒311-1131 水戸市下大野町6342
県立水戸産業技術専門学校
Tel 029-269-2160



【お知らせ】

- ①公民館の貸館業務について
- ②栗の改植にかかる造成費用等の一部を補助します
- ③平成23年度笠間市職員採用セミナーを開催
- ④「歯周疾患検診」のお知らせ
- ⑤歯の何でも電話相談を開催
- ⑥地盤に係る住家被害認定の運用見直しについて
- ⑦平成23年度労働保険 年度更新の申告・納付のお知らせ
- ⑧茨城県弁護士会「無料法律相談」のお知らせ
- ⑨福祉の就職総合フェア2011～就職相談会～を開催
- ⑩東洋陶磁の華(茨城県陶芸美術館)
- ⑪メンタルヘルス対策支援センターをご活用ください
- ⑫フリーマーケット開催のお知らせ

【募集】

- ⑬公民館講座の受講生(追加)を募集
- ⑭「男性の料理講座」の参加者を募集
- ⑮「刈払機・チェーンソー講習会」の受講生を募集
- ⑯「初・中級ゴルフ教室」の参加者を募集
- ⑰スポーツダンスを始めてみませんか?
- ⑱「第二種電気工事士受験対策(実技)上期」の受講生を募集
- ⑲「建築製図」の受講生を募集

①公民館の貸館業務について

【笠間公民館】

現在、震災により、笠間公民館内で笠間支所の業務を行っているため、第1・第2・第3会議室(会議優先)のみ貸館業務を行っています。

6月1日(水)から、大ホール・和室の貸館業務を従来通り行います。

問 笠間公民館 Tel 0296-72-2100

【岩間公民館】

震災により、岩間公民館の一部の会議室が使用できない状況でしたが、6月1日(水)から全室利用可能となります。

問 岩間公民館 Tel 0299-45-2080

②栗の改植にかかる造成費用等の一部を補助します

栗の推奨品種の生産拡大および品種別出荷の推進を図るため、栗の改植にかかる費用の一部を補助します。

対象 市内に住所を有する栗生産者または栗生産者組織で、10a以上の農地の抜根・造成等を行い、事業実施後に指定品種の栗の改植を行う方。
(指定品種：丹沢・筑波・石鎚・銀寄・岸根・利平・ポロタン)

補助額 70,000円/10a

※ただし、予算の範囲内とする。

申請期限 12月28日(水)

申・問 農政課(内線525)